

労働基準関係法令違反に係る公表事案

香川労働局

最終更新日：令和8年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
森建材(株)	香川県三豊市	R7.6.9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78	ベルトコンベヤーに非常停止装置を備えなかったもの	R7.6.9送検
(株)塵芥センター 丸亀 支店 丸亀工場	香川県丸亀市	R7.6.20	労働安全衛生法第65条 酸素欠乏症等防止規則第3条	汚泥槽の清掃作業を開始する前に空気中の酸素及び硫化水素の濃度を測定しなかったもの	R7.6.20送検
(株)フレッシュデポ 宇多 津事業所	香川県綾歌郡 宇多津町	R7.8.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R7.8.1送検
安田技研(株)	香川県丸亀市	R7.8.6	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第134条	プレスブレーキの金型の交換作業を行う際、プレス機械作業主任者に直接指揮させていなかったもの	R7.8.6送検
七王工業(株)	香川県善通寺市	R7.11.12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の13	フォークリフトを用いて作業を行うときに乗車席以外の箇所に労働者を乗せていたもの	R7.11.12送検
大同ゴム(株)	香川県丸亀市	R7.12.9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に附属する止め具について埋頭型のものを使用し、又は覆いを設けていなかったもの	R7.12.9送検
谷タイヤ(株)	香川県丸亀市	R8.1.8	最低賃金法第4条	労働者12名に、1か月間の定期賃金合計約230万円を支払わなかったもの	R8.1.8送検
(株)A. S. Eプランニング	香川県高松市	R8.2.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第341条	高圧の充電電路を取り扱う作業を行う際に、絶縁用保護具を着用させる等の感電防止措置を講じていなかったもの	R8.2.19送検
個人事業主	香川県高松市	R8.3.5	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの。	R8.3.5送検